

南空知 4 町地域連携に関する協定書

平成 2 8 年 3 月

南幌町・由仁町・長沼町・栗山町

南空知4町地域連携に関する協定書

南幌町、由仁町、長沼町及び栗山町（以下「南空知4町」という。）は、市町村連携地域の形成に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、南空知4町が、圏域自治体同士の相互補完と役割分担による連携を図りながら、地域住民に必要な生活機能の確保、充実を図るとともに、地域活性化に努め、安心して暮らし続けられる地域とするため、市町村連携地域の形成に関して、必要な事項を定めることを目的とする。

（基本方針）

第2条 南空知4町は、前条に規定する目的を達成するため、次条に規定する政策分野の取組において、相互に役割を分担して連携し、又は協力するものとする。

（連携する取組及び役割分担）

第3条 南空知4町が取り組む政策分野は、次の各号に掲げるものとし、当該各号における取組の内容及び南空知4町の役割は、別表第1及び別表第2に定めるとおりとする。

（1）生活機能の強化に係る政策分野（別表第1）

（2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野（別表第2）

（事務の執行に当たっての連携、協力及び費用負担）

第4条 南空知4町は、前条に規定する取組を推進するため、相互に役割を分担して連携し、又は協力して事務の執行に当たるものとする。

2 南空知4町は、前条に規定する取組を推進するために必要な費用が生じる場合は、相互の受益の程度を勘案し、当該費用を負担するものとする。

3 第1項の規定により必要となる手続及び人員の確保に係る負担並びに前項に規定する費用の負担については、その都度、南空知4町が協議して別に定めるものとする。

（協定の変更）

第5条 この協定を変更する場合は、南空知4町が協議の上、これを定めるものとする。

（協定の解消）

第6条 この協定を解消しようとする場合は、南空知4町による協議により合意を得るものとする。

(定めのない事項等の処理)

第7条 この協定に定めのない事項又はこの協定の条項に疑義が生じた場合は、南空知4町が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書4通を作成し、南空知4町が記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成28年3月10日

空知郡南幌町栄町3丁目2番1号

南幌町長 三好 富玉夫



夕張郡由仁町新光 200番地

由仁町長 松村 諭



夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号

長沼町長 戸川 雅義



夕張郡栗山町松風3丁目252番地

栗山町長 椿原 紀昭



別表第1（第3条関係）

生活機能の強化に係る政策分野

1 産業振興

南空知4町知名度向上の推進

取組内容	各市町村の役割
<p>本地域においては、各町がそれぞれ単独で観光・プロモーション施策等の取組を推進してきたところであるが、各町の知名度の低さ及びPR不足などにより、大きな効果が得られていない状況にある。</p> <p>今後、人口減少の抑制や交流人口の拡大を図るためには、首都圏や札幌圏などの大都市圏での知名度の向上が重要であり、南空知4町の連携による総合的な広域戦略づくりを展開していく必要がある。</p> <p>そして、この取組を契機に、南空知4町としても、さらなる発展のために、今後、より一層、観光担当課をはじめとした町全体としての連携を深めていくこととする。</p>	<p>【担当町の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体調整及び総合窓口は由仁町とする。 ・民間事業者、各町及び関係団体との企画調整等総合業務 ・各町における重点施策や各種情報の集約業務 <p>【担当町以外の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域連携による観光や事業等のプロモーション活動の実施 ・民間事業者、各町及び関係団体との企画調整業務 ・各町における重点施策や各種情報の共有

別表第2（第3条関係）

（附関係）（注）

結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

1 職員交流

南空知4町行政職員の育成

取組内容	各市町村の役割
<p>地方分権が進展するなか、行政に対する要望や期待は質・量ともに高まり、複雑多様化かつ高度化する行政需要に的確にこたえていくためには、職員一人ひとりの能力を伸ばしていくことが不可欠とされる。</p> <p>このような状況下で、職員研修の重要性が従来に増して大きくなっており、4町の職員間による課題等を共有し連携を深めていくことで、人口減少下においても、今後もより良い行政サービスを持続的に提供するために、職員研修が必要とされることである。</p> <p>本事業により、外部講師を活用した研修や多様な行政サービスに的確に対応するため、専門性の高い研修を行うなど研修事業の充実を図っていくこととする。</p>	<p>【担当町の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマ、講師の選定・依頼、各町との総合調整 <p>【担当町以外の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会への参加派遣、各種情報の共有等の業務